

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成18年12月14日(2006.12.14)

【公開番号】特開2003-225373(P2003-225373A)

【公開日】平成15年8月12日(2003.8.12)

【出願番号】特願2002-28791(P2002-28791)

【国際特許分類】

A 63 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 63 F 7/02 304 D

A 63 F 7/02 320

【手続補正書】

【提出日】平成18年10月27日(2006.10.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】遊技盤の遊技領域に遊技球を発射して遊技が行なわれる弾球遊技機であって、

遊技演出を複数種類の演出態様のうちより遊技者からの演出態様指示にもとづいて選択する演出を実行する演出手段を備え、

前記演出実行手段は、

遊技者からの指示を検出する指示検出手段と、

所定の受付期間中に前記指示検出手段が検出した前記演出態様指示を受付けることが可能な指示受付手段と、

前記指示受付手段が前記受付期間に受付けた前記演出態様指示に対応した演出態様を、実行する演出態様として決定する演出態様決定手段とを含み、

前記演出態様決定手段は、遊技者による前記指示検出手段を用いた指示の有無に関わらず、前記受付期間の終了後に演出態様の決定を行なうとともに、前記受付期間内に前記演出態様指示がなかったときには、演出態様指示がなかったときに対応した所定の演出態様を前記実行する演出態様とする決定を行なうことを特徴とする、弾球遊技機。

【請求項2】前記所定の演出態様は、今回の受付期間が開始する以前の演出態様と異なる演出態様であることを特徴とする、請求項1に記載の弾球遊技機。

【請求項3】前記演出実行手段は、前記受付期間内において、選択可能な複数の演出態様を同時に提示する演出態様同時提示手段を含むことを特徴とする、請求項1または請求項2に記載の弾球遊技機。

【請求項4】遊技盤の遊技領域に遊技球を発射して遊技が行なわれる弾球遊技機であって、

所定の始動条件の成立にもとづいて表示結果の導出表示をする可変表示装置と、

前記表示結果の導出表示に際して演出を実行する演出実行手段とを備え、

前記演出実行手段は、

遊技者からの指示を検出する指示検出手段と、

前記始動条件の成立から該成立にもとづき表示結果が導出表示されるまでの間における所定の受付期間内に前記指示検出手段が検出した遊技者からの演出指示により複数の演出のうちから演出の選択を受け、該演出指示が、導出される表示結果に関与しているかのような擬似参加演出を行なう擬似参加演出実行手段とを含み、

該擬似参加演出実行手段は、遊技者による前記指示検出手段を用いた指示の有無に関わらず、前記受付期間の終了後に演出態様の決定を行なうとともに、前記受付期間内に前記演出指示がなかったときには、演出指示がなかったときに対応した所定の演出を実行することを特徴とする、弾球遊技機。

【請求項 5】 前記受付期間において、受付けている指示の内容の報知を行なう指示内容報知手段を備えていることを特徴とする、請求項 1 から請求項 4 のいずれかに記載の弾球遊技機。

【請求項 6】 前記指示検出手段は、遊技者からの指示を非接触で検出可能であることを特徴とする、請求項 1 から請求項 5 のいずれかに記載の弾球遊技機。

【請求項 7】 前記遊技盤は、遊技枠に対して着脱自在に設けられるとともに、

前記指示検出手段は、前記遊技盤に設けられていることを特徴とする、請求項 1 から請求項 6 のいずれかに記載の弾球遊技機。

【請求項 8】 前記指示検出手段により指示の検出がなされている旨の報知を行なう指示検出報知手段を備えていることを特徴とする、請求項 1 から請求項 7 のいずれかに記載の弾球遊技機。

【請求項 9】 前記受付期間中である旨の報知を行なう受付期間報知手段を備えていることを特徴とする、請求項 1 から請求項 8 のいずれかに記載の弾球遊技機。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 6】

【課題を解決するための手段】

(1) 遊技盤（遊技盤 6）の遊技領域（遊技領域 7）に遊技球（パチンコ玉）を発射して遊技が行なわれる弾球遊技機（パチンコ遊技機 1）であって、

遊技演出を複数種類の演出態様（たとえば、図柄、キャラクタ、背景、演出のストーリー等）のうちより遊技者からの演出態様指示（たとえば、演出態様の選択）にもとづいて選択する演出を実行する演出実行手段（図 30 参照）を備え、

該演出実行手段は、

遊技者からの指示を検出する指示検出手段（たとえば、光センサ 6 1, 6 2, 6 3 等）と、

所定の受付期間中（図 30 の S Q 1 8, S Q 1 9 参照）に前記指示検出手段が検出した前記演出態様指示を受付けることが可能な指示受付手段（図 30 の S Q 0 2, S Q 0 5 参照）と、

前記指示受付手段が前記受付期間に受付けた前記演出態様指示に対応した演出態様を、実行する演出態様として決定する演出態様決定手段（図 30 の S Q 2 0 等参照）とを含み、

前記演出態様決定手段は、遊技者による前記指示検出手段を用いた指示の有無に関わらず、前記受付期間の終了後に演出態様の決定を行なうとともに、前記受付期間内に前記演出態様指示がなかったときには、演出態様指示がなかったときに対応した所定の演出態様（図 30 の S Q 0 4 等参照）を前記実行する演出態様とする決定を行なう。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 7】

上述の構成によれば、遊技者による前記指示検出手段を用いた指示の有無に関わらず、受付期間の終了後に演出態様の決定を行なうとともに、受付期間内に演出態様を変更する

旨の選択がなされなかった場合には、選択がなかったときに対応した所定の演出態様を実行する演出態様に決定し、その演出態様により演出が行なわれる。これにより、未選択によるエラー発生を事前に防止することができる。また、未選択時演出決定用ランダムカウンタ等を用いて自動的に選択させる制御を新たに設ける必要が無く制御負担を格段に軽減させることができる。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

(3) 前記演出実行手段は、前記受付期間内において、選択可能な複数の演出態様を同時に提示（たとえば、画面表示・ランプ点灯・遊技音等）する演出態様同時提示手段（図31(c)等参照）を含む。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

(4) 遊技盤（遊技盤6）の遊技領域（遊技領域7）に遊技球（パチンコ玉）を発射して遊技が行なわれる弾球遊技機（パチンコ遊技機1）であって、

所定の始動条件（たとえば、始動入賞等）の成立にもとづいて表示結果の導出表示をする可変表示装置（可変表示装置8）と、

前記表示結果の導出表示に際して演出を実行する演出実行手段（図36参照）とを備え、

前記演出実行手段は、

遊技者からの指示を検出する指示検出手段（たとえば、光センサ61, 62, 63等）と、

前記始動条件（たとえば、始動入賞等）の成立から該成立にもとづき表示結果が導出表示されるまでの間における所定の受付期間内に前記指示検出手段が検出した遊技者からの演出指示により複数の演出のうちから演出の選択を受付け（図41等参照）、該演出指示が、導出される表示結果に関与しているかのような擬似選択演出（図38等参照）を行なう擬似選択演出実行手段（図36等）とを含み、

該擬似参加演出実行手段は、遊技者による前記指示検出手段を用いた指示の有無に関わらず、前記受付期間の終了後に演出態様の決定を行なうとともに、前記受付期間内に前記演出指示がなかったときには、演出指示がなかったときに対応した所定の演出（図36のS05）を実行する。